

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	協同組合検査部検査課	連絡先	03 (3502) 6386
所管する業務の概要	協同組合に対する業務及び会計の検査		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
検査の権威の保持と検査職員としての任務の完遂に資するため、「協同組合検査実施要項」に示された検査技術の習得及び向上、検査中の言動及び態度、検査結果の整理及び講評等に当たっての留意事項を各検査官が確実に身に付けるよう努力している。		点検の結果、留意事項についての理解が必ずしも十分ではないことを踏まえ、検査課長、上席協同組合検査官等から検査官に対し、留意事項に関する具体的な説明を行う場を設ける。	
秘書課主催の接遇研修の受講を終えて、被検査団体の担当者と接する検査現場において、職員全員が研修の成果を実践（特に検査で問題となる言葉遣い、身だしなみに十分留意）するようメール等で普及啓発を行い、個人の接遇が改善されたことを9月末に確認することとしている。		接遇については、一朝一夕には身につかないため、個々人が繰り返し接遇改善に取り組むよう定期的に注意喚起を行う。 また、自己チェックのみでは外部からどのように見られているか分からないため、職場内でグループを設け、グループ内で相互チェックを行う。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
地方農政局等に対する情報提供、地方局からの提案の収集、検査の実例を用いた検査技術の統一等を行うため、定例的に局の課長を招集して本省で会議を実施している。		点検の結果、定例的な会議のみでは機会が限られタイムリーな情報提供も難しいとの意見が多く出されたことから、テレビ会議を活用し、リアルタイムな情報の提供、収	

	集、共有を図る。 また、今後は研修等についても、テレビ会議を活用を検討する。
協同組合検査の手法、視点などを国民や被検査団体に提示するために「統一検査事項及び検査周期」、「預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアル」をホームページ上に公表している。 また、上記検査マニュアルを改正するに当たっては、ホームページ上で意見募集を行い、改正の趣旨などを公表している。	点検の結果、「預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアル」については、専門用語が多く、一般国民の目からは難解であることから、改正の際に内容を分かりやすく説明した趣旨説明ペーパーを別途作成することを検討している。

3. リスク管理			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
内部告発等の情報を取得した場合については、検査の参考としているところである。		点検の結果、内部告発等の情報に基づく検証は、情報量が少なく、指摘につながるケースが少ないことから、他部署等との情報共有等を行い、検査に有益な情報を補強する。	
検査に当たって取得する相手先団体に関する情報については、情報の漏えいが生じないように、検査現場からの持出禁止、省内での検査関係書類の管理の徹底等を行っている。		過去にあった郵便物の誤配送の反省を踏まえて、検査関係書類の本省への送付、相手先団体の取引先に対する債権額等の確認に当たっては、宛先について当方及び相手先が各々読み合わせを行う等により、誤配送を確実に防止する。	

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
職員全員が秘書課主催の食品安全に関する研修に参加したところである。		研修の結果を風化させないためにも、BSEレポートや事故米レポート等を職員全員が定期的に読み返すこととする。	

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
検査書等の作成に当たっては、過去の優れた検査書等の着眼点や指摘内容を参考としている。		検査指摘が体系的に整理蓄積されておらず、過去の事例を把握するのに時間を要していることから、優良な検査指摘事例を検査部幹部、検査官各々が選択し、体系的に整理して職員掲示板に掲載する。	